

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項						
<p>教育庁 市町村教育室</p>	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="522 625 1190 810"> <thead> <tr> <th data-bbox="522 625 658 722">職員</th> <th data-bbox="658 625 943 722">事実発生時期</th> <th data-bbox="943 625 1190 722">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="522 722 658 810">A</td> <td data-bbox="658 722 943 810">令和5年9月</td> <td data-bbox="943 722 1190 810">1件</td> </tr> </tbody> </table>	職員	事実発生時期	件数	A	令和5年9月	1件	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	事実発生時期	件数						
A	令和5年9月	1件						
<p>措置の内容</p>								
<p>検出事項について、直ちに時間外勤務実績の登録を行うとともに、週休日の振替が同一週外となったことから、時間外勤務手当の追給手続を行った。 検出事項の原因は、当該職員が時間外勤務実績の登録を失念したこと、直接監督責任者において同登録状況の確認が十分に行われなかったことにある。 再発防止策として、関係所属の課内会議において本事例を具体的に示し、各グループ員への注意喚起と時間外勤務実績の登録状況の確認を確実にを行うよう各グループ長に周知徹底を図った。今後は、申請者及び直接監督責任者が時間外勤務実績の登録漏れがないか確認し、適正なサービス管理を行う。</p>								

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年6月4日から同年7月11日まで）